

シェイドシリーズ (遮光レンズ)

眩しさを感じる、こんな経験ありませんか？

- 屋外だけでなく、室内でもまぶしさを感じませんか？
- テレビやパソコン、携帯電話の画面がまぶしく感じませんか？
- 昔と比べ、最近まぶしさを感じませんか？
- メガネの度数は合っているはずなのに、屋外で看板などがぼやけて見えませんか？

どれか一つでも当てはまれば是非とも
シェイドシリーズをお試しく下さい！

青色光を抑えるレンズでまぶしさ軽減 & クリアな視界を

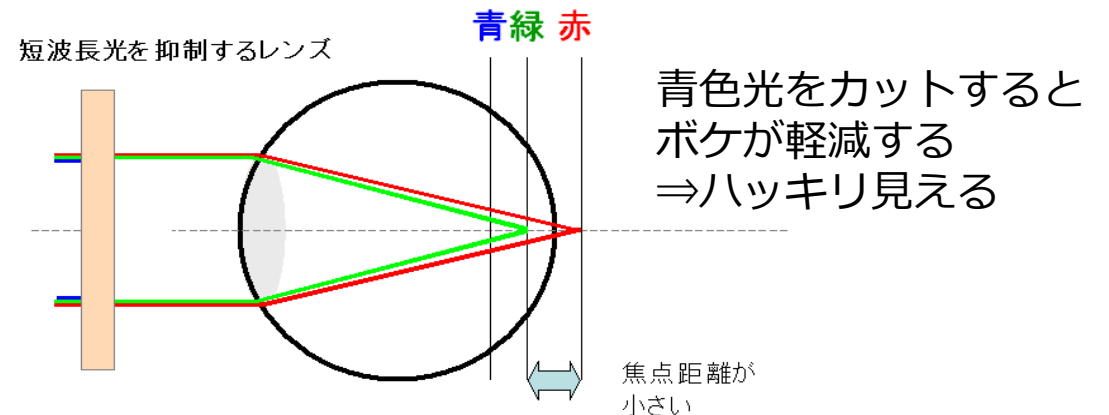
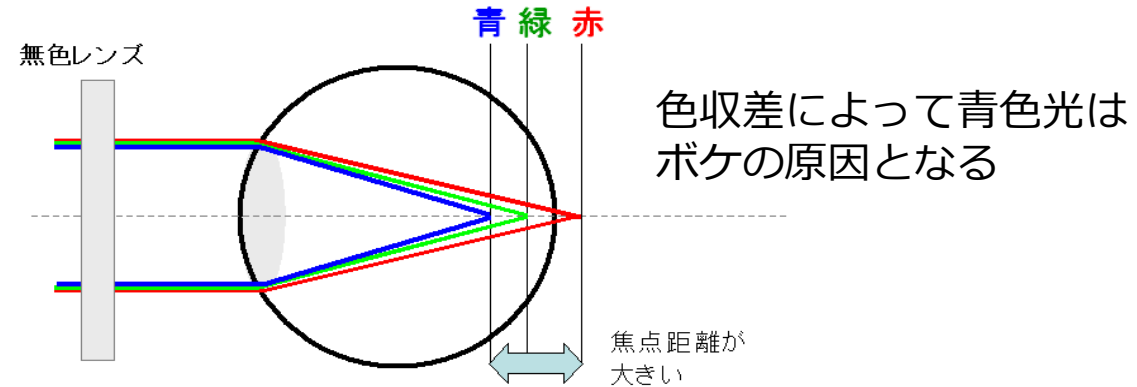
1. まぶしさが軽減されます

私たちの目に入る光は水晶体（カメラでいうレンズ）で散乱します。この散乱光がまぶしさの原因となります。とくに青色光は可視光の中でも強く散乱する性質を持つため、その光をカットすることでまぶしさが軽減されます。

2. くっきり見えるようになります

私たちの目に入る光は、目の中の網膜（カメラでいうフィルムやCCD）で結像しますが、その距離は光の波長によって少しずつ異なります。これを色収差といいます。たとえば赤色光が網膜上で焦点を結ぶとき、黄、緑、青と波長が短くなるほど、網膜の手前で焦点を結ぶこととなります。メガネの度が合っているのに像がぼやけて見えるのはこれが原因のひとつです。青色光をカットすることで色収差を軽減し、くっきりした視界を確保します。

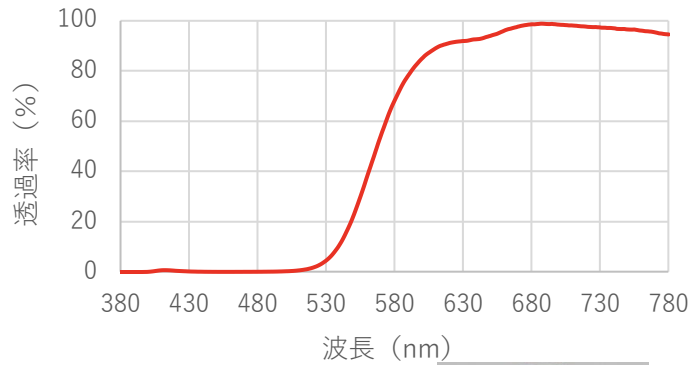
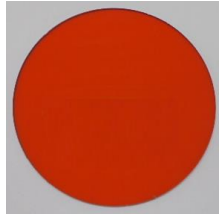
目の焦点と黄色のレンズ



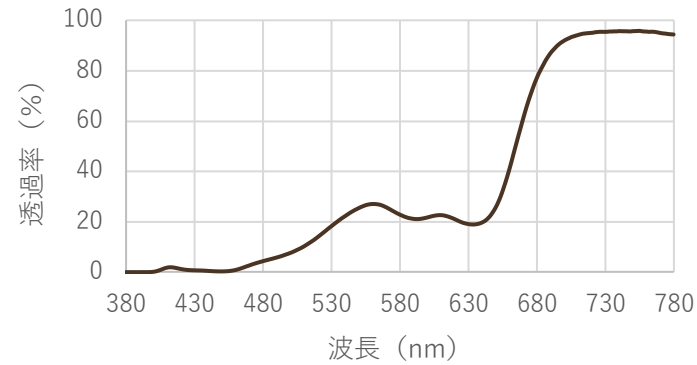
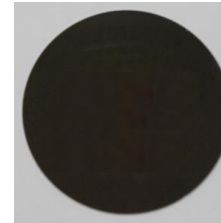
カラーラインアップと分光透過率曲線

※全て160 S P E N A 設計値

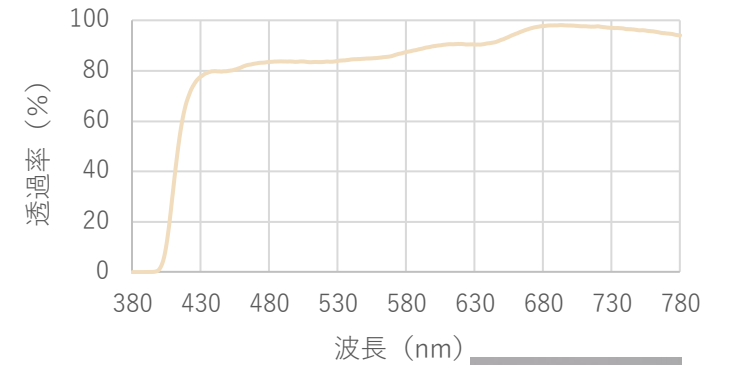
オレンジ
視感透過率38%



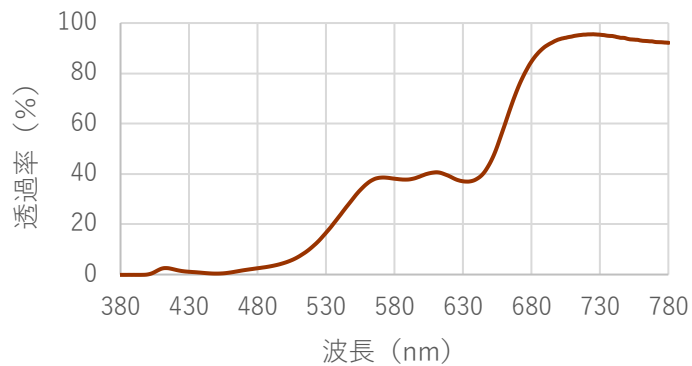
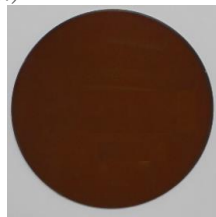
カーキ
視感透過率20%



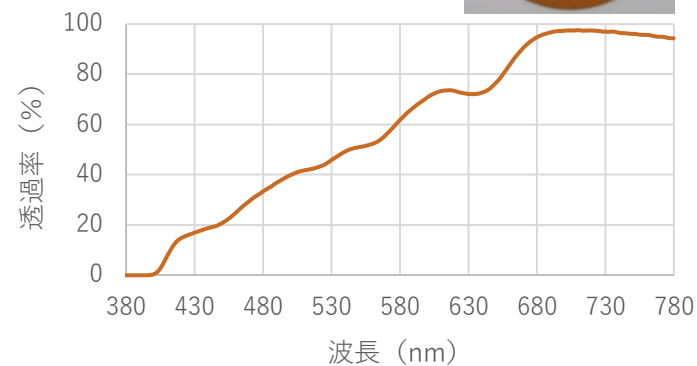
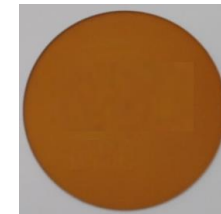
ベージュ
視感透過率86%



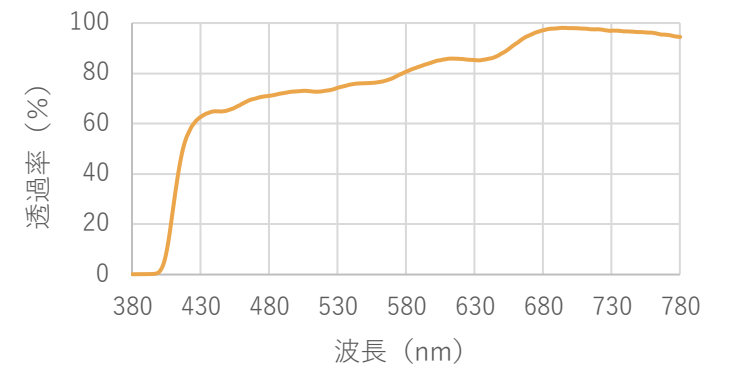
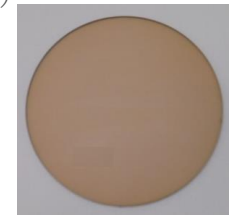
ブラウン
視感透過率28%



シナモン
視感透過率54%



オークル
視感透過率78%



商品ラインアップ

	商品名	設計	屈折
単焦点レンズ	シェイド160AS	外面非球面設計	1.60
	シェイド167AS		1.67
	シェイド160ES	被写界深度延長設計	1.60
	シェイド167ES		1.67
累進屈折カレンズ	シェイドメリウス160	内面累進設計	1.60
	シェイドメリウス167		1.67
	シェイドメリウス160ES	被写界深度延長累進設計	1.60
	シェイドメリウス167ES		1.67
	シェイドエスペランス160	両面設計累進	1.60
	シェイドエスペランス167		1.67

※詳しい仕様につきましては、
弊社レンズガイドをご確認ください。

注意事項1

運転及び路上使用における不適合性について

運転及び路上使用不適合

特定波長をカットしており、信号を誤認してしまう可能性があるため、昼間の運転及び路上使用には適しません。

夜間運転及び路上使用不適合

視感透過率が75%未満のレンズは、夜間や薄暮、薄暗い場所で視力低下の危険性があるため、夜間や薄暮、薄暗い場所での運転及び路上使用には適しません。

右記の表をご参照ください。

カラー名	視感透過率	昼間の運転及び路上使用	夜間や薄暮、薄暗い場所での運転及び路上使用
オレンジ	38	×	×
カーキ	20	×	×
ブラウン	28	×	×
シナモン	54	○	×
ベージュ	86	○	○
オークル	78	○	○

注意事項2

補装具申請について

遮光眼鏡は下記の方を対象に補装具として公的な補助を受けることができます。

- 1.羞明を来していること
- 2.羞明の軽減に、遮光眼鏡の装用より優先される治療法がないこと
- 3.補装具費支給事務取扱指針に定める眼科医による選定、処方であること

※この際、下記項目を参照の上、遮光眼鏡の装用効果を確認すること。

（意思表示できない場合、表情、行動の変化等から総合的に判断すること）

まぶしさや白んだ感じが軽減する

文字や物などが見やすくなる

羞明によって生じる流涙等の不快感が軽減する

暗転時に遮光眼鏡をはずすと暗順応が早くなる

※遮光眼鏡とは、羞明の軽減を目的として、可視光のうちの一部の透過を抑制するものであって、分光透過率曲線が公表されているものであること

難病患者等に限り身体障害者手帳を要件としないものであり、それ以外は視覚障害により身体障害者手帳を取得していることが要件となる

出典：平成30年3月23日「補装具費支給事務取扱指針について」の制定について 別表1

遮光眼鏡の補助基準額はお住まいの市町村によって異なります。

詳しくは市町村の福祉保健局等にご相談ください。